

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・24時間365日対応の専用電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン)において、育児に関する相談に応じ、虐待の未然予防を図った。 (相談件数 H26: 2,736件→H27: 3,628件)
②	・児童相談所による市町村職員等に対する研修に取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会の実務者会議を毎月実施し、関係機関の連携の強化を図った。 (市町村職員研修受講者: 延べ303人)
③	・「児童アフターケアセンターおおいた」を設置し、児童養護施設退所児童等の自立支援に取り組んだ。 (相談件数 H26: 1,225件→H27: 1,144件)
④	・希望するひとり親家庭の親に対し、就職に有利な資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金等を給付することにより、就業と経済的自立を支援することができた。H27資格取得者数: 28人(大分市除く)
⑤	・子どもの将来がその生まれ育った家庭の事情等によって左右されることのない社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進していくため「大分県子どもの貧困対策推進計画」を策定した(H28.3)。
⑥	・ペアレントメンターの養成により、障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実を図った。(H27ペアレントメンター養成人数: 21人)

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載
			総合評価	28年度の方向性	
②	児童虐待防止対策事業	9,783	C	継続・見直し	40
③	里親委託推進事業	14,873	A	継続・見直し	41
④	母子家庭等自立促進対策事業	97,062	A	継続・見直し	42
⑤	放課後児童対策充実事業	338,185	A	継続・見直し	37
	放課後・土曜学習支援事業	55,025	A	継続・見直し	202
	公立高等学校等奨学金給付事業	167,881	A	継続・見直し	199
⑥	発達障がい児早期支援体制強化事業	5,425	A	継続・見直し	43

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○おおいた子ども・子育て応援県民会議 (H27.9)</p> <p>・社会的養護が必要な子どもには、学力が低い子ども多い。受験期だけでなく、年少時期からの塾費用等の充実が必要。</p>	<p>○おおいた子ども・子育て応援県民会議 (H27.12)</p> <p>・施設退所後の児童が、社会で挫折した場合等、出身施設で長く支援をできるようなシステムや、自立後に地域で孤立しない様な社会を望む。</p> <p>・「気になる子ども」について、学校や民生委員など地域の支援機関が情報共有することが有効である。</p>
---	---

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の未然予防のため、特に医療従事者との連携を深めることが重要であることから、医療従事者向け研修会などを実施する。 ・児童相談所による市町村職員研修の充実や、市町村要保護児童対策地域協議会の活性化により、市町村の児童相談対応能力の強化を図る。 ・地域の身近な相談窓口としての児童家庭支援センターを活用し、虐待の未然防止を図る。 ・児童養護施設等退所児童の自立支援の強化を図る。 ・里親制度の普及啓発、児童養護施設と里親との連携強化及び里親の養育スキルの向上等により、里親委託の一層の推進と里親支援の強化を図る。 ・H28.3月に策定した「大分県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、各種支援施策を実施する。 ・児童発達支援センターを中核として、関係機関のネットワークづくりを継続して進め、ライフステージに応じた一貫した支援を推進する。 ・ペアレントメンターの養成等により、児童発達支援センターを中心に障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実と、親の会の活動支援の推進を図る。